平成30年度 事業計画書

自 · 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 至 · 平成 31 年 3 月 31 日

はじめに

「障がい者の働く場パワーアップフォーラム」、「夢へのかけ橋実践塾」、「自然栽培パーティ」など、ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者の協力を得て、障がい者の働く場を幅広く応援するしくみにより、障がい者の工賃向上の成果のあった事業所が徐々に増えています。今年度は、パワーアップフォーラムの開催、実践塾の実施、給料増額助成金の贈呈により、前年に引き続き多くの人たちが行動を起すよう推進していきます。また、奨学金など重度障がい者に対する助成活動を引き続き行い、社会参加につながるようにいたします。ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者によるネパールでの小児眼科医療について前年度の現地NGOとの合意に基づいて現地にてスクリーニング検査を実施します。

(公1) 助成事業 (107,000千円)

(1) 奨学金 (24,000千円)

40名の障がいのある大学生に対して奨学金を給付します。

(2) 助成金 (80,000千円)

· 給料増額支援助成金

障がい者の給料増額につながる設備・備品購入として、障がい者施設を対象に助成します。 (70,000千円)

・ 障がい者福祉助成金

障がい者の福祉に資する活動(講演会・研修・文化・スポーツ等)について、障がい者団体 を対象に助成します。

(10,000千円)

(3) 諸経費(調査費・贈呈式他費用) (3,000千円)

(公2) 研修・育成事業 (53,000千円)

(1) セミナー事業

(23,000千円)

「障がい者の働く場パワーアップフォーラム」を福岡、東京、札幌、大阪の 4 箇所で開催します。本年度は、会場ごとのサブテーマを「共に働き共に生きる障がい者の働く場」(福岡)・「生き方・暮らし方の向上を目指して」(東京)・「就労継続支援A型事業所の未来」(札幌)・「食で広がる障がい者の仕事づくり」(大阪)とし、開催地の状況に沿った構成とします。

(2) 雇用促進事業 (7,000千円)

DM便配達施設の事例報告やヤマト自立センターの支援など、障がい者就労の拡大を図ります。

(3) 育成プロジェクト

(23,000千円)

より高い工賃を達成することに特に強い意欲のある施設職員を集め、ヤマト福祉財団小倉昌男賞受賞者による実践塾を開講します。また、修了した塾生に対するフォローアップ研修を行い、工賃向上に対する意欲の持続を促します。また、先行的・先駆的な取り組みを支援しモデル化するための資金を塾参加施設の申請に応じて提供します。また、休耕田・耕作放棄地を利用した無農薬・無肥料による自然栽培を推進する「自然栽培パーティ」の活動を支援します。

会場費 (3,000千円) 講師費用 (1,000千円) 事業改革モデル化資金 (3,000千円) 管理会計システム運用・改善費 (3,000千円) 諸経費(交通費等) (3,000千円)

(公3) 表彰事業

(9,000千円)

(1) ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈

(9,000千円)

障がい者就労施設や一般企業等にあって、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団小倉昌男賞」を贈呈します。

(公4) 広報・啓発等事業 (57,300千円)

(1) 広報事業

(44,000千円)

財団ニュースを年4回発行し、ヤマトグループ賛助会員の家庭に直接送付することで活動の浸透を図ります。また、インターネット等を通じて広く一般に啓発広報を行ないます。

(2) 啓発事業

(700千円)

障がい者本人によるクロネコDM便配達報告会の開催や障がい者団体の主催する大会の共催・ 後援等によって、障がい者の能力の浸透啓発を図ります。

(3) その他事業

(12,600千円)

・全Aネットによる好事例集・良質なA型事業所認定事業 (2,600千円)

雇用契約を結ぶ障がい者の働く場として始まったA型事業所は、新規参入の増加により3千カ所を越えました。前年度の事業で、全国の就労継続A型事業所を対象とした実態調査を実施し実情を明らかにしました。この結果をもとにA型事業所の健全な発展の為、全Aネットが行う好事例集の作成や良質なA型事業所認定制度事業の立ち上げを支援します。

・日本障害フォーラムによる「障害者の権利条約」に関する事業 (1,000千円)

「障害者の権利条約」について国連障害者権利委員会に提出するNGOパラレルレポートの 準備活動と国内啓発活動に対し公益財団法人助成財団センターを窓口として、他の福祉系財団 とともに共同助成を行いサポートします。

・ネパール小児白内障眼科医療に対する協力事業

(3,000千円)

第17回ヤマト福祉財団昌男賞を受賞した竹内昌彦氏が立ち上げた基金と共同で立ち上げた ネパールで貧困のため治療を諦めている小児白内障患者の医療事業について、現地事前調査な らびにカウンターパートの協定、現地医療スキームの策定が終わりました。本年度は、現地の 小学校2校において眼科検診による要治療者スクリーニングを実施します。

・パラリンピック開催への協力

(3,000千円)

パラリンピックの準備期間として選手に障がい者が生産した農産物を食材として提供し、地 方の障がい者もパラリンピックに協力できるようにします。

・その他 (予備費)

(3,000千円)

以上